

とうけいちようさ 統計調査

○ とうけいちようさ 統計調査とは

「ある定められた集 団について調べた結果を、集 計した数値」を統計と言います。この数値を出すために
行 う調査が「統計調査」です。統計調査は「統計法」という法律で行 うことが決められています。調査
の対 象になると、回答する義務があります。

統計調査の結果は、さまざまな分野で利用され、私 たちの暮らしを良くしています。

○ とうけいちようさ しゆるい 統計調査の種類

市内に住む赤ちゃんから老人まで全員が対 象になる調査や、一部の地域の15歳以上の人のみが対 象
になる調査、全てのお店が対 象になる調査など、いろいろな種類があります。回答する内容も、「個人や家族
のこと」や「収 入 や支出のこと」、「仕事の内容や売り上げのこと」など調査によって違います。

2025年は、10月1日を基準日として「国勢調査」を行います。

この調査は、その日に日本に住んでいるすべての人に、「家族や仕事のこと」について回答してもらい
ます。

これまで3か月以上日本に住んでいるか、3か月以上住む予定の外国人も、赤ちゃんから老人まで
全員が調査の対 象になります。日本に3か月未満しか滞在しない場合は、調査の対 象になりません。

○ とうけいちようさいん 統計調査員

国の大臣や県知事が任命した、統計調査を行 う人です。調査対 象の家やお店を訪問し、必要な情 報
を聞き取り、調 査 票や説明書などの調査書類を配ります。統計調査員は顔写真付きの身分証を持ってい
ます。

かいとう ほうほう
○ 回答の方法

きにゅう お ちょうさひょう とうけいちょうさいん かいしゅう き ちょうさ ちょうさひょう ふとう しやくしょ
記入が終わった調査票を統計調査員が回収しに来ますが、調査によっては、調査票を封筒で市役所
ゆうそうていしゅつ いんたーねっと かいとう ちょうさ
へ郵送提出することもできます。インターネットで回答できる調査もあります。

ちょうさひょう しよるい ぼるとがるご えいご ちゅうごくご がいこくご ようい
調査票などの書類は、ポルトガル語や英語、中国語などの外国語で用意されていることもあります。ただ
くに ことば
し、すべての国の言葉があるわけではありません。

ちょうさひょう きにゅう ないよう
○ 調査票に記入した内容について

ちょうさひょう きにゅう ないよう ぜったい ほか つか
調査票に記入した内容は、絶対に他のことには使いません。

ちょうさいん しやくしょ しよくいん ちょうさ し ほか ひと はな
調査員や市役所の職員は、調査で知ったことを他の人に話してはいけないことになっています。

といあわ さき
【問合せ先】

きかくせいさくか どうけいがかり おおたしやくしょ かい TEL 0276-47-1821 (内線2297)
企画政策課 統計係 (太田市役所9階)